

2024年4月26日

各 位

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団

出力線量測定事業に係る「受託約款」改定のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当財団の事業活動につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、出力線量測定事業の「受託約款」につきまして、請求書の交付先およびその支払者等に関し一部修正が必要となったため、民法第 548 条の 4 の規定および受託約款第 19 条（附則）の 1 の規定に基づき変更を行います。なお、改定版の掲示につきましては、2024年6月3日（月）を施行開始日として2024年5月13日（月）より当財団WEBサイトに掲示いたします。

お申し込み方法につきましてはこれまで同様に変わりませんが、皆様におかれましては、「受託約款」の内容を必ずご確認、ご了承をいただいた上でお申し込みくださいますよう、何卒、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡願います。

敬具

（お問い合わせ先）

公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団 線量校正センター 業務管理係

住所：〒263-0041 千葉県稲毛区黒砂台 3-9-19

電話：043-309-4330 E-mail：info-kosei@antm.or.jp